



新潟市では、障がいのある人もない人も、誰もが安心して暮らすことのできる共生社会の実現を目指しています。今号では、聴覚障がいや手話について紹介します。

問 障がい福祉課

(☎ 025-226-1237、FAX 025-223-1500)

手話を知ることは 共に生きること



遊びに
行きませんか？



1〜2 **特集** 手話を知ることは
共に生きること

- 3 ● 新潟まつり参加者・協賛者を募集
- 4 ● 5月議会臨時会
- 令和6年能登半島地震関連情報
- 文化プログラム体験
- 在宅で働きたい人を応援
- 5 **連載** 家族で遊ぼう
未来への扉
- 飲食・物販などの創業を応援

他3ページは区役所だより
「情報ひろば」は別冊で発行しています

聴覚障がいのこと

聴覚障がいとは

耳の機能に障がいがあり、音や声が聞こえない、聞こえにくい状態のことをいいます。

ろう者 (ろうあ者)	生まれつき重度の聴覚障がいのある人。主に手話でコミュニケーションを取る
中途失聴者	音声言語の獲得後に、病気などによって耳が聞こえなくなった人。音声で話すことができる人もいる
難聴者	聞こえにくい、聴力が残っている人。補聴器を使って会話ができる人や、わずかな音しか聞こえない人などさまざま。手話を補助として使う人もいる
盲ろう者	目も耳も不自由な人。相手の手話を触って読み取る触手話などでコミュニケーションを取る人もいる

コミュニケーション手段

コミュニケーションの取り方は人それぞれです。相手や場面によって使う手段が変わることもあります。



手話

手の位置や動き、顔の表情などを使って表す「目で見える言葉」



筆談

文字を書き、お互いに意思を伝えるコミュニケーション手段。短く分かりやすい文章で伝えるのがポイント



要約筆記

会議や講演会などで、聞こえる人が、話の要点をその場でまとめて、文字で伝える。手書きとパソコンの2種類がある

思いやりのマーク

意味を正しく理解し、思いやりのある行動を心掛けましょう。



聴覚障がい者標識

ちょうちよう
(蝶々マーク)
聴覚障がい者が運転する車であることを示す



耳マーク

耳が不自由であることを示す



ヘルプマーク

外見から分かりづらくても周囲から援助や配慮が必要であることを示す